

福祉生活病院常任委員会資料

(平成22年6月21日)

【件名】

- 1 緊急雇用創出事業等の予備枠に基づく事業の追加実施について
(福祉保健課) …… 1
- 2 鳥取県地域生活定着支援センターの開所について
(障がい福祉課) …… 2
- 3 「子育て王国とっとり実現プロジェクトチーム」会議について
(子育て支援総室) …… 3
- 4 医師養成確保奨学金(一般枠)貸付者等の決定について
(医療政策課) …… 4
- 5 食育推進プロジェクトチームについて
(健康政策課) …… 5

福祉保健部

緊急雇用創出事業等の予備枠に基づく事業の追加実施について

平成22年6月21日
福祉保健課
障がい福祉課
長寿社会課
医療政策課

商工労働部が所管する緊急雇用創出事業及び重点分野雇用創出事業の県事業予備枠を活用して追加実施することとなる事業は次のとおりですので、報告します。

1 緊急雇用創出事業等の県事業予備枠を活用して追加実施することとした事業費

5, 371千円

2 追加実施事業の内訳

(単位；千円)

項目		事業名	H22年度における雇用創出人数	H22年度における執行予定額	事業内容
緊急雇用創出事業	障がい福祉課	身体障害者福祉法指定医師の手引き作成等事業	1人	1,013	身体障害者手帳の円滑な交付を図るため、身体障害者福祉法に規定する指定医師の手引書の作成等を行う。
	鳥取看護専門学校	看護学校カリキュラム改正対応事業	2人	1,779	看護学校カリキュラム改正による増加事務に対応するための非常勤職員雇用。
重点分野雇用創出事業	長寿社会課	「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム事業	1人	2,579	「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム事業の委託関係事務を行う。
計			4人	5,371	

※この事業は「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用して実施する事業です。

鳥取県地域生活定着支援センターの開所について

平成22年6月21日
障がい福祉課

障がいを有する、又は高齢により、刑務所等から出所した後自立した生活を営むことが困難と認められる者に対して、地域の中で自立した日常生活又は社会生活を営むことを支援するため、保護観察所と協働して、出所後直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための支援を行うことを目的とする「鳥取県地域生活定着支援センター」を次のとおり設置します。

記

- 1 名称 鳥取県地域生活定着支援センター
- 2 場所 鳥取市伏野2259番地43
しらはま交流センター内
- 3 設置主体 鳥取県
- 4 運営主体 社会福祉法人鳥取県厚生事業団
理事長 西原昌彦
- 5 開所日 平成22年7月1日(木)
- 6 業務内容等
 - (1) 開所時間 午前8時30分～午後5時45分、月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
 - (2) 職員 相談員5名(常勤専従2名、常勤兼務3名)
 - (3) 対象者 障がいを有する、又は高齢(おおむね65歳以上)であり、出所後に適当な住居がなく、福祉的な支援を必要とする刑務所等出所予定者
 - (4) 業務内容
 - ①刑務所等出所前の支援
 - ・コーディネート業務(刑務所等出所後の受入施設等の確保、刑務所出所後に直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための体制整備)
 - ②刑務所等出所後の支援
 - ・フォローアップ業務(受入施設等へのアフターケア)
 - ・相談支援業務(刑務所等を出所した人への福祉的な助言等)
 - ・関係機関等との連携(ケース会議、合同支援会議等の開催、保護観察所が開催する連絡協議会への参加)

[参考]

全国の設置状況 22道府県(平成22年6月1日現在)

「子育て王国とっとり実現プロジェクトチーム」会議について

平成22年6月21日

子育て支援総室

平成22年3月に策定した「子育て王国とっとりプラン」の実施に向け、県庁内の推進体制・推進方を議論するため、第1回会議を次のとおり開催し、特に、本プランで数値目標が掲出されている項目について、どのような方針で今年度進めていくかを確認しました。

1 開催日時

平成22年5月10日（月）午前10時30分から午前11時30分まで

2 プロジェクトチームの構成

副知事（プロジェクトチーム長）、福祉保健部長（副プロジェクトチーム長）、次の関係課長

県政推進課、行財政改革局人事企画課、青少年・文教課、男女共同参画推進課、地域づくり支援局協働連携推進課、子育て支援総室、健康政策課、雇用人材総室（労働政策室）、教育総務課、小中学校課、家庭・地域教育課

3 協議項目

「子育て王国とっとりプラン」で掲げられた数値目標の達成方法について

4 主な議論

- プランの中で数値目標が十分に拾い上げられていない。また、数値化が難しい部分についても具体的な対応方針を作り、足りないところは何かを議論していくべき。

[例] 病児・病後児保育への対応、放課後児童クラブの時間延長、ファミリーサポートセンターの共同設置等

- 子育て支援の主な実施主体は市町村なので、特に「子育て王国とっとり建国運動」（建国記念イベント、とっとり子育て隊（仮称）など）は、県単独で事業を進めるのではなく、市町村との連携を十分に図っていくことが大切。

- PTA や公民館など、地域で子育てを応援している団体とのつながりを教育委員会が持っており、市町村の子育て担当課と教育委員会との連携を図ることも大切。

5 今後の予定

プランの中で数値目標が掲出されている項目についての対応方針だけでなく、それ以外の項目についても対応方針をまとめた上で、6月23日（水）に開催する第2回会議において検討する。

医師養成確保奨学金(一般枠)貸付者等の決定について

平成22年6月21日
医療政策課

医師養成確保奨学金(一般枠)貸付者の選考を行いましたので、医師確保のための他の奨学金貸付状況と併せ報告します。

1 医師養成確保奨学金(一般枠)貸付予定者数等

- (1) 募集期間 4月5日(月)から5月14日(金)
- (2) 募集人数 15名
- (3) 応募人数 9名 鳥取大学 2年生:2名、4年生:2名、6年生:4名
県外 2年生:1名
- (4) 選考 面接(5月30日(日))
- (5) 貸付予定人数 9名

2 今後の対応

残り枠(6名)について追加募集を行い、将来、県内の医療機関で勤務する人材を確保する。

<参考>医師確保のための奨学金の概要

	医師養成確保奨学金(一般枠)	医師養成確保奨学金(鳥取大地域枠)	緊急医師確保対策奨学金(鳥取大特別養成枠)	臨時特例医師確保対策奨学金(鳥取大、岡山大、山口大臨時養成枠)
対象者	県内外の大学医学部在学学生(出身都道府県等不問)	鳥大医学部地域枠入学者(県内高卒者)	鳥大特別養成枠入学者(県内高卒者、県に縁のある者)	各大学臨時養成枠入学者(出身都道府県等不問)
貸付枠	15名 (1~6年生15名) H20年度 新規入学者5名	5名 (新規入学者)	5名 (新規入学者)	鳥取大学 8名 岡山大学 1名 山口大学 1名 (新規入学者)
奨学金の額	10万円/月	12万円/月	15万円/月	15万円/月
貸付実績	H20年度	1年生 5名	5名	
	H21年度	1年生 4名 2~6年生 8名	5名	5名
	H22年度	1年生 - 2~6年生 9名	5名	5名

1年生・2~6年生別貸付実績

	1年生	2~6年生	合計
H20年度	10名		10名
H21年度	14名	8名	22名
H22年度	18名	9名	27名

食育推進プロジェクトチームについて

平成22年6月21日
健康政策課

平成20年4月に策定した「食のみやことっとり～食育プラン～」で、4つの重点目標と食育推進の目標値を定め、取組を進めているところですが、これまでの取組や目標の達成度を点検するとともに、具体的に課題が解決できる施策を検討・実施するため、プロジェクトチーム（PT）を設置し、今後の進め方を確認しました。

1 PTの構成員

チーム長	統轄監
サブチーム長	福祉保健部長
関係部署	福祉保健部子育て支援総室、生活環境部くらしの安心推進課、農林水産部農政課、市場開拓局食のみやこ推進課、教育委員会スポーツ健康教育課、各総合事務所
事務局	福祉保健部健康政策課、統轄監県政推進課

2 第1回PTの状況

(1) 開催日 平成22年5月20日（木）

(2) 内容

○ プロジェクトチームに次の3つのワーキンググループ（WG）を設置し、それぞれの検討事項の内容を確認。

◇ 食育プランWG（責任課：健康政策課）

【検討事項】

- ・ 子どもの食育目標（朝食、楽しく食べる）達成のための取組の立案
- ・ 現場の聞取を踏まえた新たな取組の立案

◇ 食育フォーラムWG（責任課：健康政策課）

【検討事項】

- ・ 22年度フォーラムの企画・運営
- ・ 23年度以降の食育イベントの検討

◇ 学校給食地産地消WG（責任課：スポーツ健康教育課）

【検討事項】

- ・ 学校給食における地産地消率60%達成のための取組

○ 主な議論

- ・ 子どもを持つ若い親世代に食育を理解してもらうことが大切なので、子どもをターゲットとし、親につなげる取組を重視する。
- ・ 現場の意見を聞いて必要な取組につなげる必要がある。

3 第1回食育プラン・食育フォーラムWGの状況

(1) 開催日 平成22年6月11日（金）

(2) 内容 《食育プランWG》

- ・ 現場の意見の聞取方法について説明

《食育フォーラムWG》

- ・ 各課のフォーラムへの関わり方等について検討

4 今後の予定

《食育プランWG》

- ・ 6～7月にかけて現場の意見の聞取りを行い、課題を整理し、新たな取組につなげる。

《食育フォーラムWG》

- ・ 9月のフォーラム実施に向けて、関係課と連携しながら進めていく。